

# 教科書検定結果から見た小学校社会科の特性

— 2013年検定の公開関係資料を用いて —

Characteristics of Elementary School Social Studies  
on the Textbook Authorization

— An Analysis of the Relevant Documents on the 2013 Authorization —

大 関 泰 宏\*

Yasuhiro OHZEKI

## 要旨

本稿は、2013年度に実施された教科書検定による教材記述の変化を分析して小学校社会科の特性を明らかにしようとする。当該検定は現行学習指導要領下では2回目であり、領土問題や防災関連の教科書記述が新聞やテレビの報道で大きく取り上げられている。これに対して、学習指導要領関連の検定事例は、重大な欠陥である準拠性に関わる修正であっても多くの場合報道されない。本稿では、教科書検定による記述の修正状況を例示しながら、教材の正確性や程度・扱い方、さらに学習指導要領の解釈について検討する。教科書検定からみた小学校社会科は、報道機関が注目する社会的事象を教材化している面と、学習指導要領の規定を教材として具体化する側面の二つが重要である。教科書検定は歴史観の対立から政治的文脈で議論されがちだが、授業に新たな視点や情報を提供するその教育的機能により注目すべきである。

キーワード：教科書検定，小学校社会科，新聞報道，領土問題，防災教育，学習指導要領

## I はじめに

いわゆる「脱ゆとり」の学習指導要領が2008年度に公示され、1回目の検定を通過した教科書が現在も小中高の校種それぞれで使用中である。同学習指導要領下2回目の検定作業は、小学校では2013年度に終了し、その内容は14年6月以降一般公開されている。

学習指導要領改訂後の最初の教科書は、出版社・執筆者ともに新規に盛り込まれた学習内容への対応に追われる。それに比べれば、検定2回目の教科書では、学校現場での使用実績をふまえた教材作成ができる。学習指導要領に対する解釈や共通理解も深まり、これに関連する検定の修正は少なくなるはずである。

国立国会図書館の蔵書検索（NDL-OPAC）によれば、2008年以降に関して「教科書検定」のタイトルまたはキーワードで検索される和図

書は15件、雑誌記事は112件（タイトル104件＋件名10件－重複2件）存在する（2015年1月6日時点）。それらの多くは、教科書検定の結果短報や制度論もしくは歴史教育の特定事象に焦点をあてた政治的解釈であって、教育の実践に直接資するものではない。

「教科書検定」の研究について、1990年代までの学術研究を展望した「社会科教育学研究ハンドブック」には該当する見出し・項目が存在しない。寺尾（2001）による教科書研究のまとめはあるが、そこにも教科書検定への言及は見当たらない。この改訂版「新社会科教育学ハンドブック」では、竹中（2012）が「教具としての教科書の限界」のうち「供用されるまでの時間的制約」を課しているもの、最新の情報提供を妨げているものとして教科書検定を否定的にとらえている。教科教育学の研究対象として教科書検定はその意義を十分には理解されていないのが現状である。

\* 岐阜大学教育学部

検定を通過した新しい教科書は、教科教育学で教材研究の対象となるが、学術的な成果の蓄積には一定の時間が必要である。より実践的な教科書活用の情報はむしろ商業誌が多くを提供している。明治図書「社会科教育」では、現行の小学校教科書が検定を通過した2010年以降の状況は以下の通りである。

検定結果が公開された時期の2010年5月号(4月7日刊行)には特集「授業をイメージした“教科書研究”のツボ」88ページが組まれた。新教科書使用開始時期の2011年4月号には、再び特集「授業開き“新教科書から出題クイズ”100選」90ページが掲載された。さらに、2012年4月号にも特集「教科書の変化」に対応!指導の変換点39」89ページおよび小特集「中学校新教科書の特徴点を読み解く」11ページがあり、前者では記事の半分は小学校関連である。

これらは、学習指導要領改訂後1回目の教科書に対する教育現場の関心の高さを示している。改訂後2回目の教科書になると、新学習指導要領の検討も一巡し、教科書研究の注目度も低くなる。小学校の検定公開年である2014年は12月号になってようやく特集「教科書の“問い”から白熱討論＝テーマ57」88ページが組まれた<sup>1)</sup>。

本稿は、いわゆる「教科書検定」による教材記述の変化を分析して小学校社会科の教科書特性を明らかにしようとする。現行の小学校学習指導要領下では2回目の検定が2013年度に実施され、翌2014年には領土問題や防災関連の教科書記述が新聞やテレビの報道で大きく取り上げられた。これに対して、学習指導要領関連の検定事例は、重大な欠陥である準拠性に関わる修正であっても多くの場合報道されない。本稿は、文部科学省が作成した「教科書検定発表関連記事」を手がかりに領土問題や防災教育の検定事例を報告し、併せて学習指導要領関連事例の重要性を検討していく。

学習指導要領2回目の検定であっても、その公開資料には教科教育学や現場実践の見地から検討すべき重要な情報が含まれている。本稿が分析対象とする公開資料は、上述の「教科書検定発表関連記事」に加えて、「申請図書」、「検定意見書」および「修正表」の4種である。

「教科書検定発表関連記事」は、検定結果に関する新聞報道を集めた文部科学省による記事一覧である。2014年の資料は、読売・産経・朝日・毎日・日経の全国紙と東京新聞の計6社の記事から構成される。検定の年次によっては、これに加えて特定の地方紙や政党・団体機関紙の記事が掲載されることもある<sup>2)</sup>。

「申請図書」は、出版社が教科書検定を受けるために作成した図書で、多くの場合必要な修正を行って検定合格となり、教科書としての資格が付与される。「検定意見書」は、申請図書中で修正が必要な箇所と行、修正対象の文や図版、修正を要する理由、修正の根拠となる審査基準番号、を一覧表の形にまとめた文書である。「修正表」は、修正前の申請図書「原文」と検定意見書に対応して書き直した結果の「修正文」を列記したもので、申請図書「原文」のどこをどのように修正したかがわかるように作成される。

以上4種の資料のうち、「申請図書」、「検定意見書」および「修正表」の三つが教科書検定による教材記述の変化を直接示すものである。「教科書検定発表関連記事」は、修正されずに検定を通過した記述も含めて新しい教科書の概要を把握するために使用する。なお、本稿は、特定の教科書出版社の誹謗または宣伝を意図するものではないが、誤解を避けるため本文や図版での出版社名はアルファベット表記としている<sup>3)</sup>。

## II 領土問題

2013年度に実施された教科書検定の結果は、テレビでは2014年4月4日昼から、新聞では同日の夕刊から一斉に報道が開始された。また文部科学省は、同年6月3日から検定結果関連の資料を教科書研究センターほか全国6カ所で公開した。表1は、その資料の一つである「教科書検定発表関連記事」から新聞記事の大見出しを列挙したものである。ここで、「大見出し」は、新聞記事の「主見出し」もしくは「カット見出し」のいずれかで活字ポイントのより大きいものを取り出している。なお、表中には示されない中・小の見出しも抽出し、必要に応じて例示していく。

表1 「教科書検定発表関連記事」の大見出し

通番	月/日	社名*	掲載面**	大見出し
1	4/4	読売	夕1	小学校教科書に震災・領土
2	4/4	読売	夕17	震災の記述 丁寧に
3	4/4	朝日	夕1	小学校も「竹島・尖閣」
4	4/4	毎日	夕1	小学校教科書 さらに厚く
5	4/4	毎日	夕15	竹島・尖閣「固有の領土」
6	4/4	日経	夕13	震災の教訓 手厚く
7	4/4	東京	夕1	竹島・尖閣の記述急増
8	4/4	東京	夕9	いじめ問題 本気で学ぶ
9	4/5	読売	朝1	防災教育を充実
10	4/5	読売	朝15	学テ対策も重点
11	4/5	読売	朝34	命守る判断力 養う
12	4/5	産経	朝1	竹島・尖閣「固有の領土」
13	4/5	産経	朝3	国に誇り 伝統文化の記述充実
14	4/5	産経	朝18	身近な例で発展学習
15	4/5	産経	朝29	脱ゆとり
16	4/5	朝日	朝1	政権方針 先取り
17	4/5	朝日	朝2	領土教育 配慮と模索
18	4/5	朝日	朝32	新教科書 教師に手厚く
19	4/5	毎日	朝2	政権意向色濃く
20	4/5	毎日	朝20	コミュニケーションに重点
21	4/5	毎日	朝26	震災の記述 大幅増
22	4/5	日経	朝38	「領土」表現踏み込む
23	4/5	東京	朝3	安倍色さらに 現場困惑
24	4/5	東京	朝11	原発事故 少ない記述
25	4/5	東京	朝11	震災復興は手厚く
26	4/5	東京	朝11	検定 安全も重視

\* 「読売」は読売新聞、「朝日」は朝日新聞、「毎日」は毎日新聞、「日経」は日本経済新聞、「東京」は東京新聞、「産経」は産経新聞。

\*\* 「夕」は夕刊、「朝」は朝刊。

資料：文部科学省 2014a

26個の大見出しの種別では領土問題関連の9個が最多である。通番19「政権意向色濃く」や通番25「安倍色さらに 現場困惑」は中・小の見出しや記事内容から領土問題関連の大見出しであると判断することができる。さらに、別趣旨の大見出しだが記事中で領土問題に言及するものも少なくない。それらを含めると、領土問題関連の記事は全26個中16個が該当する。

このように多数の報道があると、教科書検定によって領土問題の記述が増えたような印象を与える。しかしながら、「検定意見書」によれば、日本の領土問題に関する意見はわずかに2件で、社会・地図の全検定意見233件の0.9%にすぎない。

図1は、領土関連の検定意見「理解しがたい表現である」が付された地図帳申請図書中の図

である。問題は、樺太南部と千島列島に付された注釈「この地域は、日本が領有を放棄した地域ですが、ロシアとの間で帰属について決着がついていません。」の「ロシア」以下の箇所（下線部）にある。修正表によれば、当該箇所は「現在は帰属が未定になっています。」に差し替えられて検定を通過したことがわかる（A社 2014: 1）。この修正は、外務省による領土関連の説明「サンフランシスコ平和条約上、南樺太及び千島列島の最終的な帰属は将来の国際的解決手段に委ねられることとなっており、それまでは、南樺太及び千島列島の最終的な帰属は未定であるというのが従来からの日本の一貫した立場です。」（外務省 2003）と整合する。

いま一つの領土関連の意見は、尖閣諸島に関するものである。B社の小学6年社会（申請図



書)には歴史学習の最後に、第二次世界大戦後の日本と中国の関係を説明するコラムがあり、そのなかの「日本の領土である尖閣諸島に対して、中国が領有を主張しており、政府は、その解決に向けて努力を続けています。」に検定意見が付された。検定意見の内容は「尖閣諸島をめぐる状況について誤解する恐れのある表現である」であり、下線部を修正の結果、「日本の領土である尖閣諸島に対して、中国が領有を主張している。」となって「政府は」以降が削除されている。

この検定意見の趣旨について、新聞各社の報道はほぼ同様の解説をしている。たとえば、「尖閣諸島は日本が実効支配しており、解決すべき問題は存在しない。従来通りの検定意見」(読売新聞, 2014年4月5日朝刊15面)との説明が文部科学省からあったという<sup>4)</sup>。これも図1の事

例と同様で、外務省の説明と整合している(外務省 2014)。

### III 震災・防災・原発関連

表1の「教科書検定発表関連記事」大見出しで領土問題に次いで多いのが、震災・防災・原発関連のもので8個ある。これも、中小の見出しや記事中での言及を含めると、さらに7個の大見出しが関連し、合計15個で領土問題と大差はない。この数は、2009年の前回検定時にはわずか2個で、新潟県中越沖地震とゲリラ豪雨に関する小さな記事があったにすぎない。教科書記述および関連報道が増加したのは、明らかに2011年3月の東日本大震災の影響である。

震災・防災・原発関連の検定意見は、小学校社会・地図では7件みられる。そのうち5件は領土問題に関する先の2事例と同様「正確性及



図1 日本が放棄した領土の表記 —小学校地図帳 申請図書— (資料: A社 2013: 12)

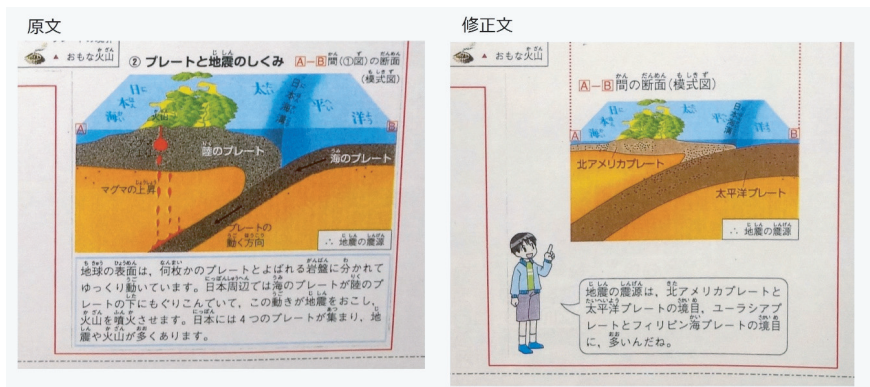


図2 「プレートと地震のしくみ」に関する修正—小学校地図帳 修正表— (資料: A社 2014: 2)

び表記・表現」に関する比較的軽微なものである<sup>3)</sup>。しかし残りの2件はそうではない。

図2は、「プレートと地震のしくみ」に関する修正前後の状況を示したものである。原文にあった図タイトルの「プレートと地震のしくみ」および図中の表記「マグマの上昇」・「火山」および「プレートの動く方向」とその矢印は修正文では削除されている。また、図の下のキャプションは原文では、

「地球の表面は、何枚かのプレートと呼ばれる岩盤に分かれてゆっくり動いています。日本周辺では海のプレートが陸のプレートの下にもぐりこんでいて、この動きが地震をおこし、火山を噴火させます。日本には4つのプレートが集まり、地震や火山が多くあります。」

であった。これが次の修正文

「地震の震源は、北アメリカプレートと太平洋プレートの境目、ユーラシアプレートとフィリピン海プレートの境目に、多いんだね。」

に変更され、併せて図中の原文「海のプレート」・「陸のプレート」は修正文「北アメリカプレート」・「太平洋プレート」に置きかえられている(A社 2014: 2)。

検定意見書によれば、図2左側の原文に付された意見の内容は「「プレートと地震のしくみ」は、扱いが不適切である。」である。しかし、これだけでは原文にどのような欠陥があるのか理解できない。関連する重要な情報は、適用された検定基準の番号である。意見書には「2-1)」と記載され、この基準の内容は以下の通りである。

「図書の内容の選択及び扱いには、学習指導要領の総則に示す教育の方針、学習指導要領に示す目標、学習指導要領に示す内容及び学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして不適切なところその他児童又は生徒が学習する上に支障を生ずるおそれのあるところはないこと。」(文部科学省 2014c)

すなわち、検定意見が指摘する「扱いが不適切」とは、学習指導要領との関係における扱い不適切であって、教材の扱い方変更もしくは削除・差し替えをしなければ学習指導要領違反となる可能性がある。

プレートテクトニクスによる地殻変動メカニズムの教科書記述は、中学校地理的分野で「発展学習」として深入りすることはあっても、それ以外では相当程度抑制的に扱われてきた(大関 2007)。図2の事例は小学校社会科の地図帳であり、ここでプレートテクトニクスを取り上げるのであれば児童が誤解しないよう丁寧に取り扱う必要がある。しかし、出版社による修正は扱い方を工夫する方向ではなく、メカニズムに関する記述を削除するというものであった。

同様に、震災・防災関連の記述で検定基準2-1)に抵触する事例がいま一つある。図3は、B社の小学6年社会「みんなの願いと政治の働き」、ページ数20の最後に置かれた選択学習「災害復旧への協力」に関する修正表である。検定意見の内容は以下の通りである。

「学習指導要領に示す「内容の取扱い」の(2)ウ「具体的に調べられるようにすること」に照らして、扱いが不適切である。」

ここでは、学習指導要領中の該当箇所も明記されている。学習指導要領は、その前段で「社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの中から選択して取り上げ」と規定する。B社の申請図書は、地方や国の政治の仕組みを説明しながら事例として初めに「社会保障」を取り上げる。当該事象について、調査計画の立て方、調査活動の例示、調査結果の発表、まで具体的な記述がある。これに対して、単元の最後に配置された1ページの「災害復旧への協力」(図3左原文)は「社会福祉」を代替する教材としては不十分な内容である。

選択学習という当初の趣旨を生かすのであれば、修正の方向は災害復旧関連の内容を大きく加筆することになるだろう。しかし、実際に出版社が選択した直しは、「コラム教材の形式に変更する」(B社 2014: 11)であり、図3左原文に

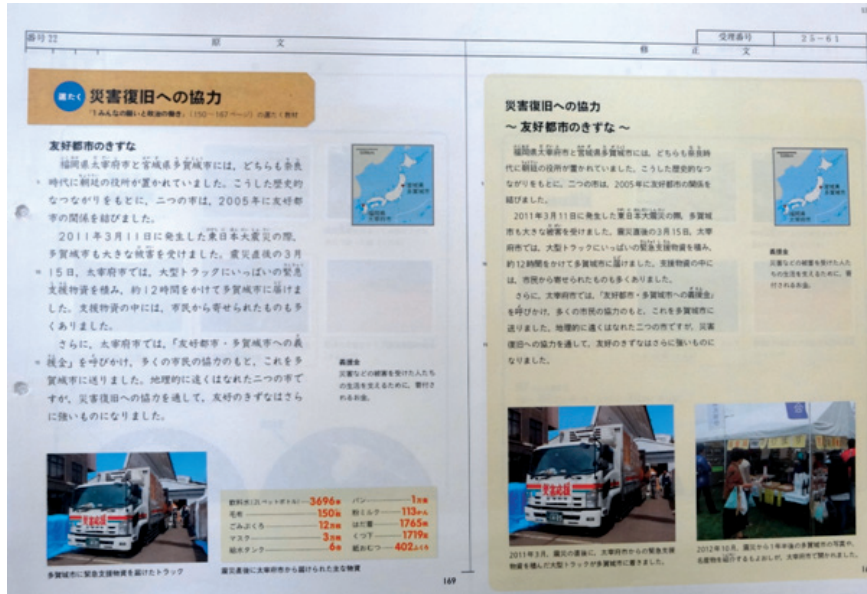


図3 選択学習の取り扱いに関する修正—小学校6年社会 修正表— (資料：B社 2014: 13)

おけるタイトルの左と下の表記，すなわち選択学習であることの指示表記が右の修正文では削除されている<sup>6)</sup>。

地域によっては，教室でB社の教科書を使用し，本文中の「社会福祉」ではなくコラム扱いの「災害復旧の取組」を事例として学習展開することも予想される。その場合は，教師の側で不足する教材の開発を行い，教材の程度や範囲・取り扱いに関する研究の実施が大前提となるだろう。

図2と図3の検定事例は，学習指導要領関連のもので，教育現場での教材研究に対する示唆に富んでいる。図2の事例から，プレートテクニクスのような程度の高いものを取り上げるのであれば，小学生が正しく理解できるような扱い方に工夫する必要がある。表1の通番4，毎日新聞の大見出し「小学校教科書 さらに厚く」のように，現行の学習指導要領では教科書の教材分量が増大した。しかし，発展的な内容を不用意に取り上げることは抑制すべきである。また，図3の事例から，選択学習の代替教材を提示するとき，児童がどの教材を選んでも，同等の学習活動が支障なく行われる必要がある。これは，ページ数に制約のある教科書では実現困難な面もあるが，教室での実践では当然配慮すべきであろう。

#### IV 他地域とのかかわり

学習指導要領関連では，当該年度の申請図書に共通して同趣旨の検定意見が付される場合がある。たとえば，2009年の小学校社会科検定では，学習指導要領の第5学年「内容の取扱い」(4)にある「価格や費用」を取り上げていない，という趣旨の意見が，社会の申請図書4社5冊中3社3冊に共通して付されている(文部科学省 2010)。これは学習指導要領改訂後1回目の検定であり，新しい規定に関する理解が十分浸透していない事情も考慮すべきであろう。しかし，4年後，2013年の今次検定において同様に各社一斉の検定意見がみられるとしたら，それは何を意味するのであろうか。

表2は，2014年公開の検定意見書から，小学校3・4年社会の申請図書に共通して付された学習指導要領関連の意見を抜き出して示したものである。表中の指摘事由にある「内容」(2)のイ，及び「内容の取扱い」(2)のウの規定は以下の通りである(文部科学省 2009)。

#### 2 内容

(2) 地域の人々の生産や販売について，次のことを見学したり調査したりして調べ，それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。

イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特徴



表2 「他地域とのかかわり」に関する検定意見

出版社	意見番号	指摘頁	指摘事項	指摘事由	検定基準
B社	7	68-83	「2 ものを育てたり、作ったりしている人たち」(全体)	学習指導要領に示す「内容」(2)のイ、及び「内容の取り扱い」(2)のウに照らして、「国内の他地域など」とのかかわり、「外国とのかかわり」を取り上げていない。	1-(3)
C社	1	上巻 70-83	2「農家の仕事」	学習指導要領に示す「内容」(2)のイ、及び「内容の取り扱い」(2)のウに照らして、「国内の他地域など」とのかかわり、「外国とのかかわり」を取り上げていない。	1-(3)
D社	4	上巻 86-95	「農家の仕事」(全体)	学習指導要領に示す「内容」(2)のイ、及び「内容の取り扱い」(2)のウに照らして、「国内の他地域など」とのかかわり、「外国とのかかわり」を取り上げていない。	1-(3)
E社	8	上巻 92-107	「畑ではたらく人びとの仕事」(全体)	学習指導要領に示す「内容」(2)のイ、及び「内容の取り扱い」(2)のウに照らして、「外国とのかかわり」を取り上げていない。	1-(3)

資料：文部科学省 2014 b



図4 「他地域とのかかわり」の取り扱いに関する修正 一小学校3・4年社会 修正表一 (資料：C社 2014: 4)

及び国内の他地域などとのかかわり

### 3 内容の取扱い

(2) 内容の(2)のイについては、次のとおり取り扱うものとする。

ウ 「国内の他地域など」については、外国とのかかわりにも気付くよう配慮すること。

表2によれば、E社では「外国とのかかわり」が存在せず、他の3社はそれに加えて「国内の他地域などとのかかわり」も欠落している。また、これら検定意見は、「1 基本的条件」に該当す

るもので、先の学習指導要領関連、図2や図3の事例よりも重大な欠陥であることを示している<sup>7)</sup>。表中の検定基準1-(3)の主旨は、学習指導要領に示す事項を不足なく取り上げていること、であり、その修正には不足分の教材の追加が必要になる。

図4は、その修正状況を示すC社の事例である。表2の「指摘頁」は70-83で14ページにも及ぶが、実際の修正は図4左の1ページのみで、他の13ページは原文のまま検定を通過している。その修正も、主題地図「とり入れたまがりねぎの送り先」、3行の本文、コラム「関内さんの話」

の三つは、図版タイトルの修正と表示スペースを若干狭くするだけで、ほぼそのまま修正文に残されている。

新たに追加された教材は二つで、一つは修正文右上に新たに挿入された主題地図「仙台市のまがりねぎの送り先」である。キャプションには「仙台市全体のまがりねぎの送り先を調べてみると、北海道や東京などに送られているものもありました。」とあって、「国内の他地域などのかかわり」を調べる活動につながる記述である。いま一つの教材は、写真「外国での農産物の展示会（ホンコン）」である。右下のフクロウの吹き出しも「自分たちの地いきで、ほかの地いきや外国に送られる作物がないか調べてみましょう。」に差し替えられている。

これらの修正は、検定で指摘された全14ページのうちスペース的には約5%にすぎない。表2の残り3社の状況もC社と同様である。出版社が修正に要する編集の費用を低く抑えようとすることは理解できるが、それ以外にも当該修正が最小限のものとなるのには理由がある。C社申請図書の単元「農家の仕事」は、2009年度に検定合格した教科書の当該単元と同様の内容である。「他地域などのかかわり」に該当する記述は2009年の教科書でも存在しない。したがって、出版社は当該記述が存在しないことで検定意見が付くとは考えていなかったはずである。

学習指導要領が求める「他地域などのかかわり」に関する学習は、その前段の「生産や販売に見られる仕事の特色」を学ぶ活動と同等に重要である。しかし、図4の修正文が教科書になったとき、主題地図1枚と写真1枚ほかの修正内容から、それらの重要性に気付くことができるであろうか。日本の教科書検定制度では、検定意見に対して十分に答える必要はなく、最小限の修正で合格となってしまうことが多い。もしそこに不足する内容があるならば、それは教育現場で補うしかない。そのためには、検定意見とそれによる修正関連の情報を教育現場に伝えていく必要がある。

## V 小括

本稿は一連の教科書研究の一部を構成する。大関（2007）では、中学校地理的分野の教科書における「発展学習」の可能性と課題を示した。今次2013年度は1社の見開き教材4点が発展学習として教科書検定を通過している<sup>8)</sup>。これは、03年度の5社72点、09年度の2社11点と比べて大きく減ってきている。大関（2009）では、小中社会科の教科書における政治的な文脈を検討した。本稿で述べたように領土問題の教科書記述は、今でも政権のあり方と関連づけて論じられることが多い。他方、従前は活発であった「国旗・国歌」や「強制連行」の報道・議論は、検定公開時にはみられなくなった<sup>9)</sup>。さらに大関（2010）では、防災教育の基礎となる自然地理教育の重要性を指摘した。本稿でもプレートテクトニクス関連で誤解を与えかねない教材の取扱いがあり、また「災害復旧の取組」の記述が選択学習の要件を満たしていない。これらは学習指導要領関連の重大な修正事例であるが、メディアによる報道はなされない。

2013年度の「他地域などのかかわり」関連の検定意見は、学習指導要領の主旨をより徹底しようとするものであろう。しかし、当該意見による修正は最小限のもので、前述の「災害復旧の取組」の事例とともに、これらは検定制度による内容改善の限界を示している。今回の検定を通過した教科書は日本全国の小学校で2015年4月から使用開始となる。その際に、当該教科書が学習指導要領関連の修正を施していること、そして教室での使用には教師による十分な教材研究を要すること、本稿ではこの2点をとくに強調したい。

大関・大竹（2013）では、「身近な地域の調査」に関する教科書記述の小中高接続を考察した。現行学習指導要領下2回目の検定も、2015年は中学校、2016・17年は高等学校の結果が公開される。そこでは、政治的な文脈での報道が増えると思われるが、教室での実践により直結した教科特性の解明とそのため教科書研究の継続が今後の課題である。



## 注

1) 教科書検定の周期を遡ると、2001・2002年と2005・2006年の間にも同様の関係がみられる。前者では2001年12月号に特集「歴史教科書問題—社会科で考える37題」および2002年4月号特集「新教科書を使いこなす研究スポット」があるが、改訂後2回目の2005・2006年には教科書主題の特集・小特集はみられない。

2) 2011年の中学校検定公開時には「沖縄タイムス」と「琉球新報」、翌2012年の高校検定公開時には「世界日報」、「公明新聞」および「赤旗新聞」が追加された。2013年の高校検定公開時は2014年と共通の6社のみである。

3) 使用した教科書および教科書検定公開資料の一覧は以下の通りである。

教育出版 2014.『小学校 社会科 社会 第3学年及び第4学年 修正表 受理番号25-102』（修正表）

帝国書院 2013.『小学校 地図 4・5・6 学年用 25-188 帝国書院』（申請図書）

帝国書院 2014.『小学校 社会 (地図) 修正表 受理番号 25-188』（修正表）

東京書籍 2014.『修正表 小学校 社会 社会 3・4年 受理番号25-131』（修正表）

日本文教出版 1998.『生活の発展と環境 小学生の社会 5下』（検定済図書）

光村図書出版 2013.『小学校 社会科 社会 第6学年 25-61 光村図書出版』（申請図書）

光村図書出版 2014.『受理番号25-61 修正表 社会 6学年』（修正表）

文部科学省 2010.『平成21年度 検定意見書 小学校 社会』

文部科学省 2014a.『教科書検定発表関連記事』

文部科学省 2014b.『平成25年度 検定意見書 小学校 社会 社会 地図』

4) 「教科書検定発表関連記事」（文部科学省 2014a）によれば当該検定意見の趣旨に関する読売新聞以外の報道は以下の通りである。

「解決すべき領有権問題は存在しない」との日本政府見解に則し（毎日新聞、2014年4月4日夕刊、15面）

尖閣諸島は日本固有の領土で中国との領有権問題は存在しないとの政府見解を踏まえ（東京新聞、2014年4月4日夕刊、1面）

「尖閣に解決すべき領有権の問題は存在しない、というのが政府の立場だ」と物言いがつき（朝日新聞、2014年4月5日朝刊、16面社説）

「解決すべき領有権の問題は存在しないというのが政府の立場」と指摘（朝日新聞、2014年4月5日朝刊、32面）

5) 文部科学省の「義務教育諸学校教科用図書検定基準」には、「1 基本的条件」、「2 選択・扱い及び構成・排列」そして「3 正確性及び表記・表現」の3条件があり、それぞれがさらに細分化された多数の小条件で構成される。たとえば、震災・防災・原発関連の検定意見の一つにハザードマップにおける凡例・縮尺の欠落を趣旨とするものがあり（E社 2014: 9）、これは基準としては「3 正確性及び表記・表現」の中の「(5) 図、表、グラフ、地図などは、各教科に応じて、通常の約束、方法に従って記載されていること。」に該当する。検定意見書には、この場合、「3 - (5)」と記載される（文部科学省 2014c）。

6) 検定意見の趣旨と直接の関係はないが、図3右の修正文には、原文左下写真のキャプション変更、および右下にあった表を写真に変更する手直しも行われている。

7) 前掲5) 参照。

8) E社の発展学習は、小学3・4年「たいせつな水」・「地いきをこえた助け合い」、小学5年「日本の海底資源」、小学6年「国民主権・基本的人権を求めて」、の四つのテーマで掲載されている。これらは学習指導要領上より上級の学年・学校で取り扱う内容になっている。

9) 「自虐史観」の報道が消えたわけではなく、1社だけであるが表1の通番13には「アジア・太平洋戦争」・「創氏改名」・「南京事件」の検定関連記事が含まれている。

## 文献

大関泰宏 2007. 中学校地理的分野の発展学習. 地理学報告 104: 38-47.

大関泰宏 2009. 教科書検定結果からみた社会科の教科特性 I -教科書記述の政治的文脈-. 岐阜大学教育学部研究報告—人文科学— 58(1): 47-55.

大関泰宏 2010. 教科書記述からみた地理教育の理科学的特性. 岐阜大学教育学部研究報告—人文科学— 59(1):

37-52.

大関泰宏・大竹智也 2013. 「身近な地域の調査」に関する小中高の接続—地域的特色のとらえ方に焦点化した教科書分析—. 岐阜大学教育学部研究報告—人文科学— 62(1): 15-28.

外務省 2003. 北方領土問題に関するQ&A (関連質問).

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hoppo/topic.html> (最終閲覧日: 2015年1月6日)

外務省 2014. 尖閣諸島について. <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/senkaku/index.html> (最終閲覧日: 2015年1月6日)

竹中伸夫 2012. 社会科における教科書活用. 社会認識教育学会『新 社会科教育学ハンドブック』229-236. 明治図書.

寺尾建夫 2001. 社会科教科書の研究. 全国社会科教育学会『社会科教育学ハンドブック』134-143. 明治図書.

文部科学省 2009. 新学習指導要領・生きる力 第2章 各教科 第2節 社会.

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/sya.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/sya.htm) (最終閲覧日: 2015年1月6日)

文部科学省 2014c. 義務教育諸学校教科用図書検定基準 (平成21年3月4日文部科学省告示第33号, 平成26年1月17日改正). [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/1260042.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1260042.htm) (最終閲覧日: 2015年1月6日)